

(福島県報第二千八百六十四号付録)

平成二十八年
十二月 中

福島県報

目 録

号 定 外 例

第二千八百五十三号から
第二千八百六十号まで
第七十号から
第七十七号まで

条 例

三	福島県税条例等の一部を改正する条例	二六	72	一
三	福島県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例	二六	72	一五
四	県議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	二五
五	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	三六
六	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
七	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
八	一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
九	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
十	福島県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
十一	福島県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
十二	福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例	二六	72	四四
十三	福島県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
十四	福島県ハイテクプラザ条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
十五	福島県農地法に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	四四

日 号外 ページ

規 則

六	福島県租税特別措置法第七十条の四の規定に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
七	福島県建築基準法施行条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
八	福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
九	福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
一〇	福島県道路交通法関係手数料条例の一部を改正する条例	二六	72	四四
十一	福島県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二六	73	一
十二	福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例施行規則	二六	73	七
十三	技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則	二六	74	一

訓 令

三	福島県職員服務規程の一部を改正する訓令	二六	73	八
---	---------------------	----	----	---

告 示

七六	保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件	一	七〇	一
七七	地籍調査の成果について認証した件	二	六〇	一
七六	同	二	六〇	一
七九	土地改良事業計画を変更することを適当と決定した件	二	六〇	一
七〇	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	二	六〇	一
七〇	道路の区域を変更する件	二	六四	一
七〇	同	二	六四	一
七〇	同	二	六四	一
七〇	道路の供用を開始する件	二	六四	一
七〇	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	六	六四	一
七〇	同	六	六四	一
七〇	農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可の申請があった件	六	六四	一
七〇	土地改良法により換地計画を定めた件	六	六五	一
七〇	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	六	六五	一
七〇	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	六	六五	一
七一	道路の区域を変更する件	六	六六	一
七一	同	六	六六	一
七一	同	六	六七	一
七二	道路の供用を開始する件	六	六八	一
七二	同	六	六八	一
七二	同	六	六八	一
七二	青少年に有益な書籍として推奨する件	九	六〇	一
七二	青少年に有害な図書類として指定する件	九	六〇	一
七六	道路の区域を変更する件	九	六〇	一
七九	同	九	六〇	一
七〇	道路の供用を開始する件	九	六五	一
七二	同	九	六五	一
七三	同	九	六五	一
七三	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	三	六九	一
七四	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	三	六九	一
七六	土地改良法により換地計画を定めた件	三	六九	一
七六	同	三	六九	一
七六	土地改良法により換地処分をした件	三	六〇	一
七九	同	三	六〇	一
七〇	同	三	六〇	一
七〇	都市計画事業を認可した件	三	六〇	一
七二	漁船損害等補償法第百十二条第一項の規定による同意を求めるため届出があった件	六	六三	一
七三	道路の区域を変更する件	六	六三	一
七四	同	六	六三	一
七五	同	六	六三	一
七六	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	二〇	六六	一
七七	同	二〇	六六	一
七六	同	二〇	六六	一
七九	同	二〇	六六	一
七〇	同	二〇	六六	一
七一	同	二〇	六六	一
七二	同	二〇	六六	一

六三	同	二〇	六三〇
六四	同	二〇	六三〇
六五	同	二〇	六三七
六六	同	二〇	六三七
六七	同	二〇	六三七
六八	同	二〇	六三七
六九	保安林の指定施業要件を変更する件	二〇	六三七
七〇	同	二〇	六三七
七一	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二〇	六三七
七二	道路の区域を変更する件	二〇	六三七
七三	同	二〇	六三七
七四	同	二〇	六七三
七五	道路の供用を開始する件	二〇	六四四
七六	同	二〇	六四四
七七	認定液化石油ガス販売事業者として認定した件	二六	六四五
七八	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	二六	六四五
七九	保安林の指定施業要件を変更する件	二六	六四五
八〇	同	二六	六六六
八一	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二六	六六六
八二	道路の区域を変更する件	二六	六六六
八三	同	二六	六六六
八四	道路の供用を開始する件	二六	六六七
八五	同	二六	六六七
八六	土砂災害警戒区域の指定を解除する件	二六	六七七

公 告

八七	土砂災害特別警戒区域の指定を解除する件	二六	六七七
八八	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	二六	六七八
八九	知事の所轄に属する学校法人等の行うことのできる収益事業の種類を定める件の一部を改正する件	二七	六八九
九〇	産業廃棄物処理施設設置の許可の申請があった件	二七	六八九
九一	農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可の申請があった件	二七	六九〇
九二	農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可した件	二七	六九〇
九三	林業種苗法により生産事業者の登録をした件	二七	六九五
九四	入会林野整備計画を適当と決定した件	二七	六九五
九五	道路の区域を変更する件	二七	六九五
九六	同	二七	六九六
九七	道路の供用を開始する件	二七	六九六
九八	県営土地改良事業の工事が完了した件	二	六四三
九九	都市計画法により公聴会を開催する件	二	六四三
一〇〇	肥料の登録の有効期間を更新した件	六	六四六
一〇一	肥料の登録が失効した件	六	六四六
一〇二	都市計画を変更する件	六	六四九
一〇三	都市公園を設置する件	六	六四九
一〇四	一般競争入札を行う件	九	六五三
一〇五	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件	九	六五五
一〇六	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	九	六五五
一〇七	随意契約の相手方を決定した件	九	六五六

三〇八 同	九	六五
三〇九 土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	三	六〇
三〇 土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	三	六〇
三二 都市計画法により公聴会を開催する件	三	六二
三三 都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件	三	六三
三三 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	三	六三
三四 同	三	六三
三五 同	三	六三
三六 都市計画の変更による関係図書の写しの送付を受けた件	六	六四
三七 落札者を決定した件	六	六五
三八 同	六	六五
三九 宅地建物取引業法により公開による聴聞を行う件	二〇	六四
三〇 財政状況を公表する件	二〇	七一
三三 随意契約の相手方を決定した件	六	六七
三三 土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	六	六八
三三 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	六	六八

福島県企業局		
規程		
三 福島県企業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程	二六	七四

福島県病院局		
規程		
三 福島県病院事業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程	二六	七四

福島県教育委員会		
規則		
二〇 福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	二六	七三
三 技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則	二六	七四
訓令		
八 福島県教育庁等服務規程の一部を改正する訓令	二六	七三
告示		
六 福島県指定史跡の指定を解除された件	二	六四

福島県公安委員会		
告示		
六 道路交通法による指定講習機関としての指定を取り消した件	二六	六六
七 道路交通法による運転免許取得者教育の認定を取り消した件	二六	六六
六 道路交通法による指定講習機関として指定した件	二六	六七

福島県選挙管理委員会		
告示		
六 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	九	六五七
九 漁業法第九十九条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	二七	六九六
一〇 政治団体設立の届出があった件	二七	七七
一一 政治団体の届出事項の異動の届出があった件	二七	七七

一〇一	政治団体の解散の届出があった件	二七	三
一〇二	資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件	二七	三
一〇三	政治団体の収支報告書の要旨を告示する件	二七	三
一〇四	同	二七	三
一〇五	同	二七	三

福島県監査委員

三	公表 監査公表	二六	一
二六	76		

福島県人事委員会

規則			
四	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	二六	一
四	職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	二六	75
四	市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	二六	75
四	初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	二六	75
四	市町村立学校職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	二六	75

正誤

平成二十六年五月三十日付け号外第二十六号中	九	六五七
平成二十八年十二月一日付け号外第七十号中	九	六五七